

平成30年11月16日

まちづくり委員会資料

所管事務報告

免震・制振オイルダンパーに関する国土交通大臣認定等
への不適合の対応について

資料1 免震・制振オイルダンパーに関する国土交通大臣認定等への不適合
の対応について

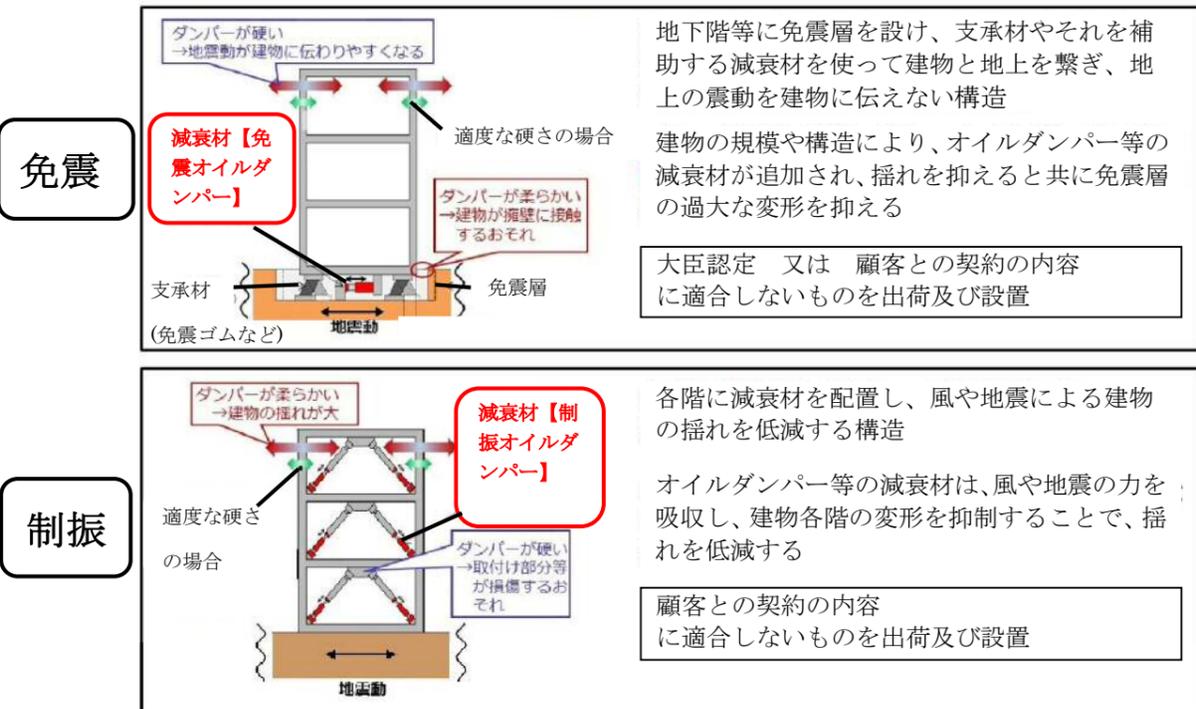
まちづくり局

1 これまでの公表内容

- 10月16日 【国交省】 K Y B(株)及びカヤバシステムマシナリー(株)が製造した免震・制振オイルダンパーの国土交通大臣認定[※]等への不適合について(全国986件、神奈川県は71件)ただし、不適合製品のうち特に乖離値が大きい製品が設置された建築物の構造安全性を検証した結果、震度6強から7程度の地震に対しても倒壊するおそれはないとの見解。
- 10月17日 【川崎市】 市立井田病院が対象物件に該当。
- 10月18日 【川崎市】 市立井田病院の対象ダンパー数と中原消防署が対象物件に該当していること及び対象ダンパー数。
- 10月19日 【神奈川県】 県内の行政庁ごとの件数。
【川崎市】 市内の件数とその用途別内訳及び公共施設の件数
【K Y B(株)】 所有者に公表の了解を得た物件名(市内の物件は無し)
- 10月23日 【国交省】 光陽精機(株)が製造し(株)川金コアテックが出荷する免震・制振用オイルダンパーの試験値書換えについて(全国93件、神奈川県3件)
【川崎市】 川崎競輪場が対象物件に該当。
- 10月25日 【川崎市】 川崎競輪場の対象ダンパー数。
- 10月26日 【K Y B(株)】 所有者に公表の了解を得た物件名(川崎幸病院が対象物件に該当)
- 10月31日 【国交省】 「免震オイルダンパー等の品質管理体制に関する実態調査(社内調査分)の結果について」免震材料において大臣認定を受けている88社のうち、K Y B(株)及び光陽精機(株)以外の会社から免震オイルダンパー等に不正はないとの報告を受けたことについて。

※国土交通大臣認定：建築材料や構造方法等について、その性能が建築基準法に適合していることを国土交通大臣が認定する制度

2 免震・制振オイルダンパーについて



3 川崎市の現況

K Y B(株)及びカヤバシステムマシナリー(株)製オイルダンパーについて

(1) 市内の対象物件の状況

○対象の免震・制振オイルダンパーを使用している物件数は右表の通り。

		免震	制振	計
川崎市内件数		15	1	16
用途別内訳	住宅	8	0	8
	医療・福祉施設(内2件は市立井田病院と川崎幸病院)	3	0	3
	事務所	0	1	1
	庁舎(中原消防署)	1	0	1
	教育・研究施設	1	0	1
	物流施設	2	0	2

(2) 公共施設の状況

○市内16件のうち、公共施設は4件。

物件名を公表しているのは以下2件で、カヤバシステムマシナリー(株)製で大臣認定等の不適合の可能性のある免震オイルダンパーを使用している。

- ・市立井田病院：対象ダンパー数6基
- ・中原消防署：対象ダンパー数4基

○他の2施設は民間施設との区分所有であり、K Y B(株)から工事施工者等に状況の説明を行い、関係者等を介して所有者への周知が行われているが、公表に関する了承は得られていないため、公表していない。

○K Y B(株)は、庁舎や病院等の不特定多数が利用する施設を優先に、所有者に公表の了解を得た物件を公表している。

(3) 市からの指示

- 該当する物件については、原因者であるK Y B(株)に対し、所有者等関係者へ早急に説明をするよう指示。
- 現在未公表の民間と合築の公共施設の2件についても、公表の了解について早急に確認するよう指示。
- 市内の対象施設の詳細内容を報告するよう指示。

(株)川金コアテックが出荷した光陽精機(株)製オイルダンパーについて

(1) 市内の対象物件及び公共施設の状況

○対象の制振オイルダンパーを使用している物件は市内1件(川崎競輪場)である。

(免震オイルダンパーは該当なし)。

○川崎競輪場については、対象ダンパーを3基使用している。

		免震	制振	計
川崎市内件数		0	1	1
用途別内訳	スポーツ施設(川崎競輪場)	0	1	1

4 今後の対応について

(1) 市内の対象物件への対応

○大臣認定不適合等が判明したオイルダンパーが設置された建築物について、各社からの報告を受けて、建築基準法上の不適合状況等の確認、構造安全性の検証結果を踏まえた是正指導を行う。

(2) 公共施設に対するK Y B(株)及び(株)川金コアテックへの指示

○本市所有の公共施設については、適合するオイルダンパー等への交換などについて協議を進めている。